



様式第5号(第11条関係)

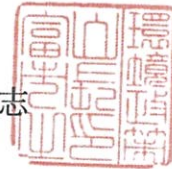
富山市一般廃棄物処理業許可証

富山市二口町一丁目7番13
クリーン産業株式会社
代表取締役 針田 正尚 様

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の許可を受けた者であることを証します。

平成30年4月1日

富山市長 森 雅 志



許可番号	31009824
許可期間	平成30年4月1日から平成32年3月31日まで
事業の区分	収集運搬業(積替え・保管を含む。)
事業の範囲	事業系一般廃棄物の可燃物 (特別管理一般廃棄物であるものを除く。)
許可の条件	<ol style="list-style-type: none">1. 「富山地区広域圏クリーンセンター」又は富山市内の「一般廃棄物処分業許可業者の処理施設」へ搬入すること。2. 「一般廃棄物収集運搬車両証」を交付した車両以外の車両を使用しないこと。3. 「一般廃棄物収集運搬車両証」を、車両の運転席側のダッシュボードに表示すること。4. 毎月の処理状況を、翌月の5日までに、富山市一般廃棄物処理状況報告書(様式第8号)により市長に報告すること。 <p>関係法令等に違反したとき、又は前各号の条件に違反したときは、この許可を取り消すことがある。</p>
許可の更新又は変更の状況	平成24年4月1日 更新許可 平成26年4月1日 更新許可 平成28年4月1日 更新許可